

山口ネットワークス株式会社

行 動 計 画 書

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を設備を行うため、次のように従前の行動計画を変更する。

1. 計画期間 令和元年11月1日から令和4年10月31日までの3年間

2. 内 容

目標1. 全社一斉早帰り日の設定 … 毎週水曜日

<対策>

- ・ 令和元年 11 月～ 時間外・居残りについて現状を把握する
- ・ 令和元年 11 月～ 各部署のミーティング等で制度の周知徹底をおこない且つ、朝礼時に全従業員に周知徹底を行う
- ・ 令和2年 4 月～ 社内に「本日は早帰り日」の旨の掲示を行う

目標2. 年次有給休暇の取得目標日数を、一人当たり平均年間10日以上とする

<対策>

- ・ 令和元年 11 月～ 年次有給休暇の取得状況について実施を把握
- ・ 令和元年 11 月～ 計画的な取得促進に向け、各部署のミーティング等で意識の啓蒙を図る
- ・ 令和元年 12 月～ 特に年末・年始、夏休みについては、有給休暇取得予定表を作成・掲示を行い、取得促進のための取組を開始